

# 令和6年度 春日井市 民間住宅省エネ改修費補助金



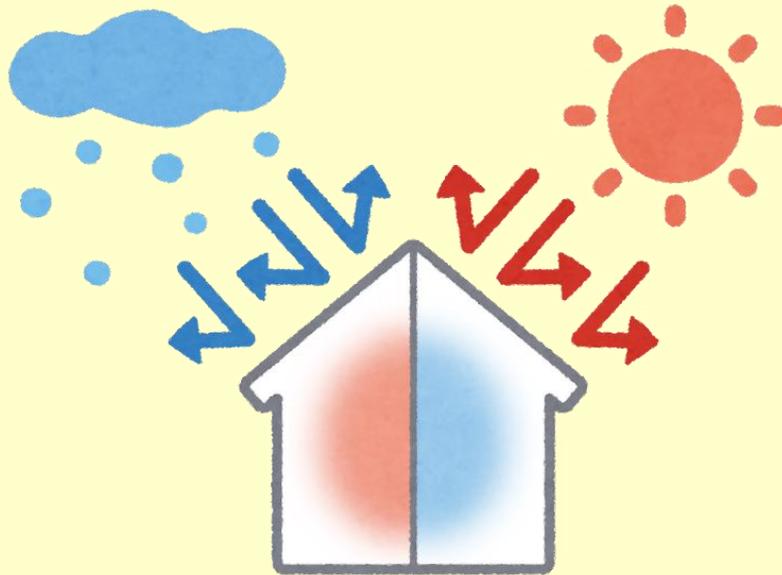
1年中快適に過ごせる



冷暖房費が抑制できる



ヒートショックの  
リスク軽減



対象事業※1		補助率	補助上限額
(1) 省エネ診断		3分の2	12万円
(2) 省エネ設計 及び 省エネ改修※2	省エネ基準	5分の2	30万円
	ZEH水準	5分の4	70万円

※1 交付決定通知前に契約・事業着手した場合は、補助金の交付を受けることができません。

※2 原則、昭和56年6月1日以降に着工された住宅が対象です。

モデル工事費が設定されている工事については、モデル工事費を上限とします。

## 補助対象となる改修工事の例



開口部(複数)の  
断熱化【必須】

ガラス交換、内窓設置、  
外窓交換、ドア交換



躯体等の  
断熱化

外壁、屋根、天井、  
床の断熱化



設備の効率化

太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器、  
節湯水栓、燃料電池、コージェネレーション設備、  
蓄電池、LED照明

※ 塗装工事は対象外です。

裏面へ

# 補助制度の概要

## 1 対象住宅

春日井市内にある既存の戸建住宅、長屋または共同住宅

## 2 補助対象者

対象住宅の所有者または管理組合

## 3 補助対象事業

補助金の交付は、同一敷地内において(1)、(2)それぞれ1回限りとなります。

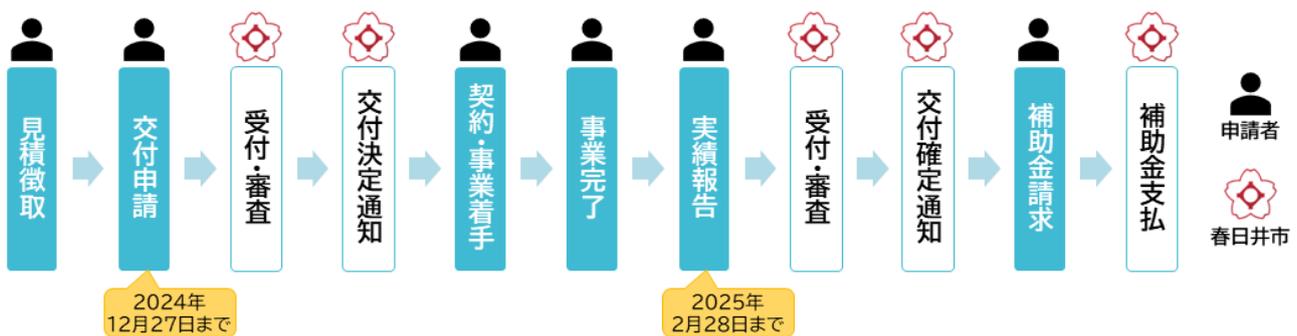
対象事業		内容	
(1)	省エネ診断 <sup>※1</sup>	対象建物の省エネ性能を推定する診断(調査)	
(2)	省エネ設計・改修	省エネ設計 <sup>※2</sup>	省エネ改修を目的とした調査・設計・計画
		省エネ改修	対象建物を省エネ基準または ZEH 水準に適合させる改修工事
		部分改修	・ <b>複数の開口部(窓・ドア)の断熱改修工事【必須】</b> ・ 躯体等(外壁・屋根・天井・床)の断熱改修工事 ・ 設備(高効率給湯器等)の効率化工事 <sup>※3</sup> ・ カタログ等により、省エネ基準または ZEH 水準への適合が確認できること
		全体改修	・ 改修後の対象建物が省エネ基準または ZEH 水準に適合することについて、BELS 等の第三者機関による評価・認証を受けていること

※1 省エネ診断は、省エネ設計・改修補助を申請する際に必須ではありません。

※2 省エネ設計は、省エネ改修を申請する際に必須ではありません。ただし、省エネ設計のみは対象外です。

※3 設備の効率化に係る工事の経費は、開口部、躯体等の断熱化に係る工事の経費を上限とします。

## 4 手続きの流れ



※ 交付申請は、事業着手予定日の30日前までに申請してください。

※ 補助金の交付は予算の範囲内で先着順に行います。

### <問合せ先>

春日井市 環境部 環境政策課 環境推進担当  
(春日井市役所3階)

【住所】春日井市鳥居松町 5-44

【電話】(0568)85-6216

【E-mail】[kansei@city.kasugai.lg.jp](mailto:kansei@city.kasugai.lg.jp)

詳しくは春日井市ホームページをご確認ください

春日井市住宅省エネ改修 🔍

